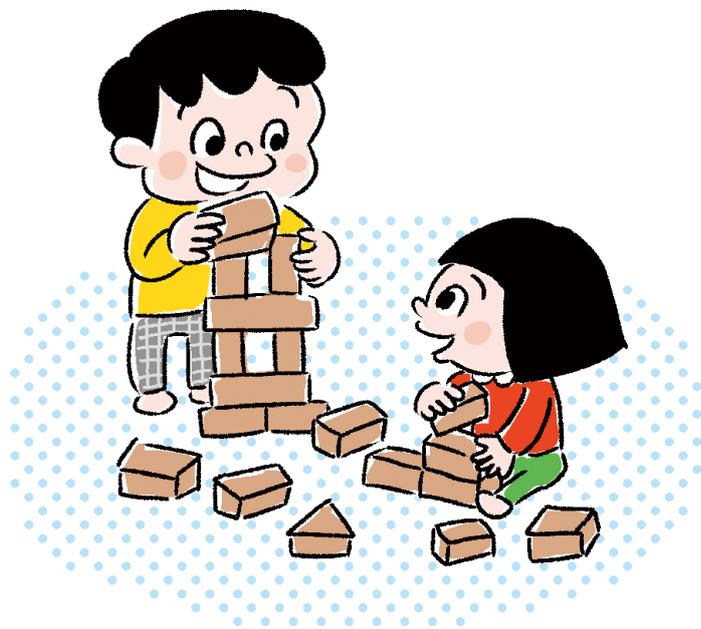


第3章

松戸市の 子ども・子育て支援の 主な取組

(令和2年度～令和6年度)



第1節

幼児教育・保育ニーズへの対応

本市では、共働き世帯の増加や核家族化の進行に伴う保育需要の増加に対応するために、「0歳から2歳児は小規模保育施設へ、小規模保育施設卒園後は幼稚園へ」を保育政策の柱として各種施策を展開することにより、平成28年度から9年連続で待機児童ゼロ(国基準)を達成しています(令和6年4月1日時点)。

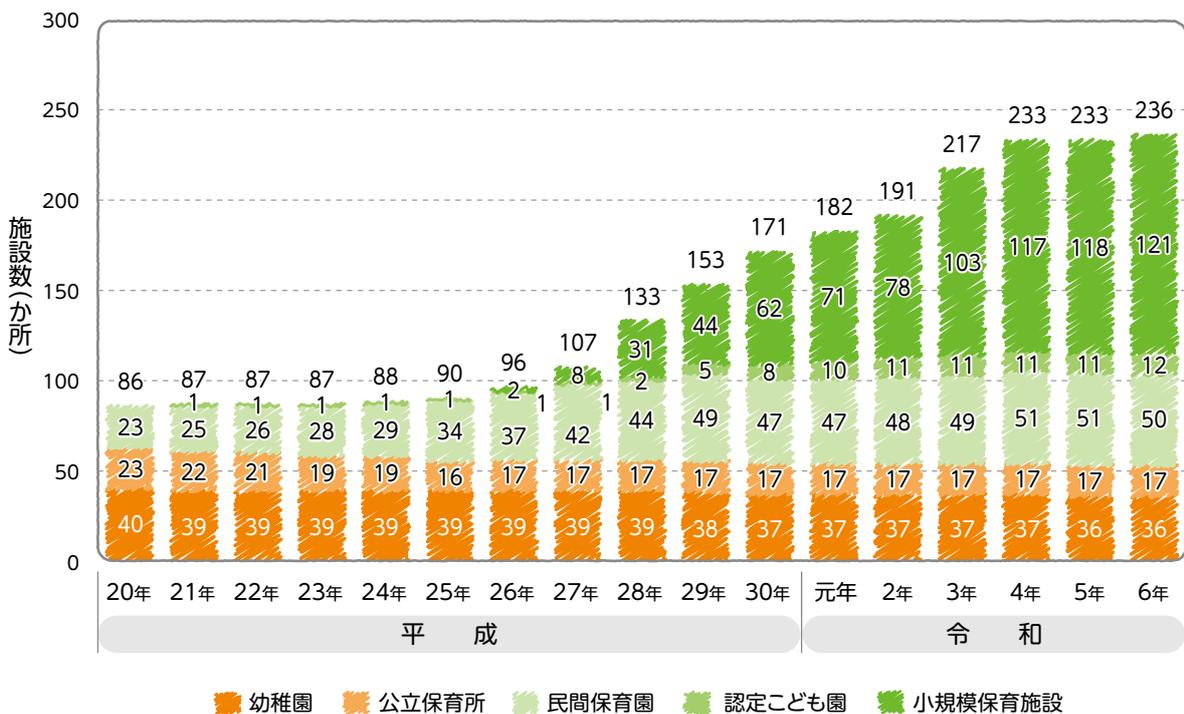
具体的には0歳から2歳児の受入れについては、小規模保育施設の整備を進め、令和6年4月時点で121か所(令和2年4月時点の78か所に加えて43か所を新設)に設置しており(図表3-1)、市内の鉄道駅(全23駅)の構内や周辺を中心に整備することで、保護者の送迎負担の軽減を図っています。

また、3歳から5歳児の受入れについては、本市では個性豊かで質の高い教育を提供する魅力的な幼稚園が数多く存在しているという強みを活かし、保育施設と幼稚園の共存を図るため、幼稚園の預かり保育を充実させました。あわせて、市内主要駅周辺に指定幼稚園への送迎を行う送迎保育ステーションの整備を進め、令和6年度末時点で12か所(令和2年度当初の4か所に加えて8か所を新設)を設置しています。送迎保育ステーションでは幼稚園降園後の預かりも実施することで、保護者の就労や生活のパターンを変えずに、こどもが幼稚園に通園することが可能となっています(図表3-2)。

そして、令和3年度からは新たに小規模保育施設から連携先幼稚園への推薦制度を開始しました。これにより、こどもは入園前から幼稚園の行事や広い園庭での遊びなどが体験できるため、親しんだ幼稚園に期待をもって入園でき、保護者にとっても小規模保育施設卒園後の「保活」に関する不安や負担の軽減につながっています。

こうした取組により、小規模保育施設を選択する保護者は増加し、令和6年4月1日時点で小規模保育施設の卒園児の47.3%が幼稚園に入園しています。

図表 3-1 保育施設及び幼稚園の施設数の推移



出典：保育課、幼児教育課資料(各年4月1日時点)

図表 3-2 送迎保育ステーション

送迎保育ステーションの仕組み！



朝の通勤時に

お子様を送迎保育ステーションでお預かりし、
提携幼稚園のバスが送迎します。日中は幼稚園で教育・保育し、
夕方に再び送迎バスで幼稚園から送迎保育ステーションに戻り、
お迎え時間までお預かりします。



出典：松戸市「ようちえん GUIDE」

また、本市の幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育施設については、利用者からも高い評価を得ており、本市が令和5年度に実施したアンケート調査によれば、施設・環境、保育士・幼稚園教諭の配置状況、子どもとの接し方、日常の保育内容など、どの項目についても、「大変満足」、「ほぼ満足」とする回答割合が、「やや不満」、「大変不満」とする回答割合を大きく上回っています(図表3-3)。

図表 3-3 幼児教育・保育施設の利用者からの評価

1 幼稚園(預かり保育の利用なし)(N=276)

項目	大変満足	ほぼ満足	普通	やや不満	大変不満	無回答
① 施設・環境(園舎・園庭など)	34.1%	46.4%	14.5%	4.3%	0.4%	0.4%
② 保育士・幼稚園教諭の配置状況(人員体制)	28.6%	43.5%	19.2%	6.5%	1.4%	0.7%
③ お子さんへの接し方・日常の保育内容	40.2%	44.2%	12.3%	2.2%	0.7%	0.4%
④ 行事(参観や運動会など)	34.8%	44.2%	15.2%	3.3%	1.8%	0.7%
⑤ 給食	31.2%	30.8%	26.4%	9.1%	1.4%	1.1%
⑥ 保護者への情報伝達	29.0%	34.1%	25.0%	9.1%	1.8%	1.1%
⑦ 保護者の相談・要望・意見への対応	28.3%	39.5%	24.6%	4.0%	3.3%	0.4%
⑧ 安全・衛生対策	33.7%	34.4%	25.4%	4.3%	1.1%	1.1%
⑨ 利用料	21.4%	26.1%	38.8%	11.6%	1.8%	0.4%
⑩ 利用時間	17.4%	32.6%	38.4%	9.4%	1.4%	0.7%

2 幼稚園(預かり保育の利用あり)(N=222)

項目	大変満足	ほぼ満足	普通	やや不満	大変不満	無回答
① 施設・環境(園舎・園庭など)	33.3%	50.9%	12.2%	2.3%	0.0%	1.4%
② 保育士・幼稚園教諭の配置状況(人員体制)	29.3%	44.6%	14.9%	7.7%	1.8%	1.8%
③ お子さんへの接し方・日常の保育内容	42.3%	41.4%	11.7%	2.3%	0.5%	1.8%
④ 行事(参観や運動会など)	35.6%	44.1%	15.8%	3.2%	0.0%	1.4%
⑤ 給食	26.6%	32.4%	25.2%	9.5%	4.1%	2.3%
⑥ 保護者への情報伝達	25.7%	40.1%	25.7%	4.5%	0.9%	3.2%
⑦ 保護者の相談・要望・意見への対応	26.6%	38.7%	27.0%	4.1%	0.9%	2.7%
⑧ 安全・衛生対策	32.4%	38.7%	22.5%	2.7%	0.0%	3.6%
⑨ 利用料	16.7%	28.4%	32.9%	15.3%	3.6%	3.2%
⑩ 利用時間	27.0%	36.5%	22.1%	10.4%	0.9%	3.2%

3 認可保育所(園)(N=553)

項目	大変満足	ほぼ満足	普通	やや不満	大変不満	無回答
① 施設・環境(園舎・園庭など)	27.5%	44.8%	19.5%	6.1%	1.6%	0.4%
② 保育士・幼稚園教諭の配置状況(人員体制)	30.9%	41.4%	19.7%	5.4%	1.8%	0.7%
③ お子さんへの接し方・日常の保育内容	40.0%	37.4%	17.2%	3.3%	1.3%	0.9%
④ 行事(参観や運動会など)	26.4%	35.3%	24.6%	9.9%	2.9%	0.9%
⑤ 給食	51.2%	32.2%	12.7%	2.4%	0.7%	0.9%
⑥ 保護者への情報伝達	32.0%	34.2%	24.1%	7.2%	1.4%	1.1%
⑦ 保護者の相談・要望・意見への対応	31.6%	31.1%	28.0%	5.6%	1.6%	2.0%
⑧ 安全・衛生対策	35.6%	36.9%	19.9%	5.6%	0.7%	1.3%
⑨ 利用料	25.9%	22.6%	34.4%	11.0%	4.9%	1.3%
⑩ 利用時間	36.2%	29.8%	25.1%	6.9%	0.7%	1.3%

4 認定こども園(N=105)

項目	大変満足	ほぼ満足	普通	やや不満	大変不満	無回答
① 施設・環境(園舎・園庭など)	39.0%	43.8%	10.5%	4.8%	1.0%	1.0%
② 保育士・幼稚園教諭の配置状況(人員体制)	45.7%	36.2%	13.3%	1.0%	1.0%	2.9%
③ お子さんへの接し方・日常の保育内容	49.5%	36.2%	6.7%	4.8%	1.0%	1.9%
④ 行事(参観や運動会など)	43.8%	34.3%	12.4%	6.7%	1.0%	1.9%
⑤ 給食	60.0%	22.9%	12.4%	1.0%	1.9%	1.9%
⑥ 保護者への情報伝達	38.1%	36.2%	15.2%	6.7%	1.9%	1.9%
⑦ 保護者の相談・要望・意見への対応	33.3%	35.2%	21.9%	3.8%	2.9%	2.9%
⑧ 安全・衛生対策	36.2%	43.8%	13.3%	3.8%	1.0%	1.9%
⑨ 利用料	24.8%	23.8%	34.3%	11.4%	3.8%	1.9%
⑩ 利用時間	44.8%	29.5%	13.3%	7.6%	1.9%	2.9%

5 小規模保育施設(N=115)

項目	大変満足	ほぼ満足	普通	やや不満	大変不満	無回答
① 施設・環境(園舎・園庭など)	20.9%	25.2%	29.6%	18.3%	5.2%	0.9%
② 保育士・幼稚園教諭の配置状況(人員体制)	30.4%	40.9%	24.3%	3.5%	0.0%	0.9%
③ お子さんへの接し方・日常の保育内容	40.9%	34.8%	17.4%	5.2%	0.0%	1.7%
④ 行事(参観や運動会など)	27.8%	19.1%	28.7%	18.3%	5.2%	0.9%
⑤ 給食	47.0%	30.4%	17.4%	4.3%	0.0%	0.9%
⑥ 保護者への情報伝達	32.2%	30.4%	25.2%	8.7%	2.6%	0.9%
⑦ 保護者の相談・要望・意見への対応	33.9%	30.4%	26.1%	5.2%	3.5%	0.9%
⑧ 安全・衛生対策	38.3%	32.2%	22.6%	5.2%	0.9%	0.9%
⑨ 利用料	21.7%	20.9%	29.6%	16.5%	10.4%	0.9%
⑩ 利用時間	38.3%	27.8%	24.3%	7.0%	0.9%	1.7%

出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」



第2節

妊産婦支援及び児童虐待対策

本市では、妊産婦支援及び児童虐待対策の観点より、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援として、様々な事業を実施しています。

具体的には、妊産婦の方が安全に安心して健康診査等を受診できるよう、タクシー利用料の助成を令和2年度から開始し、毎年、補助対象や回数などを拡充しています。

また、産後うつや新生児への虐待リスクの予防、早期発見、早期支援を図るため、令和3年度から出産後間もない産婦に対する健康診査の費用の助成、令和6年度からは1か月児健康診査の費用の助成を開始しました。

そして、育児の孤立防止等、妊産婦支援をより一層強化するため、地域子育て支援拠点などを利用し、妊娠8か月頃に面談を実施するなど、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図っています。

産後ケア事業については、年々増加する利用者及び多様なニーズに対応できるよう、委託先事業者の拡充を図るとともに、事業者との連携の強化に努めています。

加えて、産前産後期間における妊産婦の負担軽減を図るため、公立保育所で実施している一時預かり事業について、令和6年度から、こどもの預かり対象年齢の下限を「生後6か月」から「生後57日」へ引き下げるとともに、妊産婦がいる家庭のこどもの優先受入枠を新設するなど、妊産婦がいる家庭への支援をより一層充実させました。

第3節

地域における子育て支援

本市では、地域子育て支援拠点(おやこDE広場・ほっとる一む・子育て支援センター)のさらなる充実を図り、令和元年に「おやこDE広場八ヶ崎」、令和2年に「ほっとる一む八柱」、令和4年度には「ほっとる一むプラレ松戸」を新たに開設し、令和6年度時点で28か所まで拡充しました。

なお、地域子育て支援拠点とは、妊婦や、概ね0歳から3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集まり、親子でゆっくり過ごせる場所で、子育てコーディネーター(市認定の利用者支援専門員)が常駐しており、子育て等に関して気軽に相談もできます。ほっとる一むでは、乳幼児の一時預かりも実施しています(1日最大4時間)。

また、「ほっとる一む八柱」、「ほっとる一むプラレ松戸」には、「こどもの見える場所で落ち着いて仕事がしたい」との保護者の声に応じてワーキングスペースも併設しました。「ほっとる一む八柱」については、令和5年6月1日に岸田文雄首相(当時)が視察に訪れ、施設の利用者等と意見交換を行い、「都市型の子育て支援として素晴らしい機能がある」と評価されました(図表3-4)。

その他、病気により集団保育や家庭保育が難しいこどもを預かる病児・病後児保育施設についても、令和2年度に市内5か所目となる施設「ラポールヤバシラ」を新設しています。

図表 3-4 ほっとる一む八柱:託児機能付きワーキングスペース
(岸田文雄首相(当時)視察:令和5年6月1日)



出典：首相官邸ホームページ

他方で、本市では、国が令和7年度から制度化し、令和8年度から本格実施する「こども誰でも通園制度」について、令和5年度に「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」を、令和6年度に「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業」を実施しました。

「こども誰でも通園制度」は、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育園等が利用できる制度です。こどもにとっては、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を得ることができ、保護者にとっては、こどもについて専門的な理解を持つ人からこどもの良いところや成長している点などを伝えてもらうことで、こどもへの接し方が変わるきっかけや、こどもについて新たな気づきを得ることができるなど、こどもの育ちや、保護者とこどもの関係性に良い影響をもたらし、保護者の孤立感や不安感の解消につながるとされています。また、月に一定時間でもこどもと離れて自分のための時間を過ごすことで、育児に関する負担感の軽減にも資するとされています。

こうした中で、令和6年7月5日には、岸田文雄首相(当時)と加藤鮎子こども政策担当大臣(当時)が「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業」を実施している新松戸南部保育所へ視察に訪れ、保育士や制度を実際に利用している保護者と意見交換をされました(図表3-5)。

図表 3-5 新松戸南部保育所：
こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業
(岸田文雄首相(当時)・加藤鮎子こども政策担当大臣(当時)視察:令和6年7月5日)



出典：首相官邸ホームページ

第4節

こどもの居場所・体験機会の創出

小学生の居場所については、放課後KIDSルームを令和2年度に10か所、令和3年度に8か所開設し、市内45か所の小学校全てにおいて、放課後児童クラブ及び放課後KIDSルームの設置が完了しました。そして、放課後児童クラブと放課後KIDSルームの連携型の実施・運営を進め、令和2年度時点の28か所から令和6年度末には45か所全てに拡大することを目指し、放課後における安全安心な居場所や遊び・体験・学びの場の充実を図りました。児童館・こども館についても令和2年12月に、青少年会館分館の一部を活用して、市内5か所目となる樋野口こども館を開設しました。

また、中高生の居場所については、令和2年1月、八柱地区に市内4か所目（アティーズ八柱）を開設するとともに、令和3年12月には「ひがまつテラス」がオープンし、図書館や支所、青少年プラザが併設されました。青少年プラザには、中高生が利用できるフリースペースやコミュニティスペース、学習室、音楽室、多目的室のほか、個室の相談室も備えており、学校生活や家庭での悩み等についてスタッフに気軽に相談することも可能となっています（図表3-6）。

そして、令和4年度からは、貧困等によるこどもの体験格差を解消し、こどもの自己肯定感の向上や社会を生き抜く力の育成を図るため、「子どもの体験活動支援事業補助金」を創設し、こどもに体験活動を提供する団体を対象に体験活動の実施に要する経費の助成を行っています。

他方で、近年は市民団体やNPO法人、企業等の民間団体において、こども食堂の取組が活発になっており、こども食堂は食事の提供だけでなく、こどもの居場所や地域交流の場としても重要な役割を担っています。そのため、本市では、情報提供や補助金等、こども食堂への新規開設・運営等に対する支援を積極的に行い、こども食堂の数は、令和2年度当初は約20か所でしたが、令和6年度時点では約50か所にまで増加しました。

図表 3-6 青少年プラザ（ひがまつテラス）



第5節

困難を抱える子どもや家庭への支援

本市では、令和4年3月に「第2期松戸市子どもの未来応援プラン(計画期間:令和4～6年度)」を策定し、貧困をはじめとする困難を抱える子どもやその家庭への支援を総合的かつ一体的に推進してきました。

令和5年3月には、貧困等、子どもや保護者が抱えている課題に気づく視点や、支援につなげるための流れ、本市の支援制度等を掲載した「子どもの未来応援ノート(松戸市子どもの貧困早期発見・支援ガイド)」を発行し、子どもと接する機会の多い保育士や学校の教職員、地域で活動するボランティア等の支援者に活用してもらうことで、子どもたちを地域全体で見守り、支えるという機運の醸成を図っています。

また、ひとり親世帯への支援については、離婚によって子どもや保護者が受ける心理的、経済的負担を軽減するため、令和3年度から母子父子自立支援員を6名に増員(令和2年度:3名)して相談体制を強化するとともに、離婚前後の保護者に対しては、養育費確保のための保証契約や公正証書作成に要する費用の助成、適切な親子交流支援を実施しました。

そして、経済的事情により、子どもの将来の進路や選択肢が制限されないよう、また、学歴の連鎖に起因する貧困の連鎖を解消するため、学習意欲が高く、基礎学力以上の学力習得を目指すひとり親世帯の学習支援事業を利用している生徒に対して、令和2年度から学習塾に通う費用の助成を開始し、令和6年度には、学習支援事業を利用している生活保護世帯等の生徒にも対象を拡大しました。あわせて、経済的課題を抱える家庭の大学等受験生、中学3年生に対して、大学等の受験料や模擬試験費用の助成も実施しています。

他方でヤングケアラーや不登校等、特に支援が必要な児童に対しては、見守り体制を強化するとともに、将来的な自立を促進するため、令和4年度から訪問による食事の提供等を通じた子どもの状況把握や自立支援相談、基本的な生活習慣や学習習慣等の定着に向けた支援を実施しています。

また、令和6年度には、ヤングケアラーに関する相談支援体制を強化するため、市内の小中学生等にヤングケアラー相談レターを配布し郵送での相談を受け付けているほか、子ども家庭センターにヤングケアラーコーディネーター(社会福祉士等)を配置し相談内容に応じて適切な支援につないでいます。

第6節

子育て家庭への経済的支援

本市では、子育て世帯の経済的負担を軽減するために令和3年度から、未就学児2名以上の保護者を対象として幼児同乗用自転車の購入費の助成(購入金額の1/2・上限5万円)を開始し、令和4年度からは児童扶養手当受給者で未就学児1名の保護者も対象としています。

また、令和4年度に、子どもの医療費助成(保護者の自己負担額:通院1回200円・入院1日200円・調剤無料)の対象を中学3年生までから、高校3年生相当年齢まで拡大したことに加え、令和5年8月から現物給付の対象も高校3年生相当年齢まで拡大し、通院6回目、入院11日目以降の自己負担額は無料(同一月・同一医療機関に限る)としています。

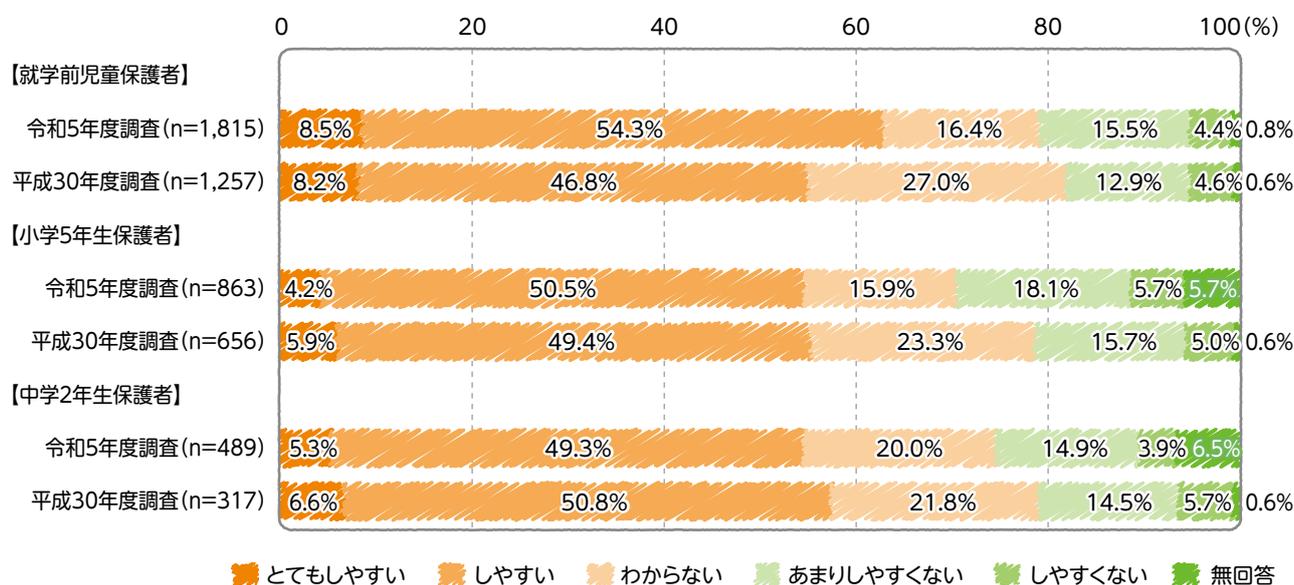
第7節

本市の子ども・子育て支援に対する評価

本市のアンケート調査によれば、松戸市は子育てが「とてもしやすい」または「しやすい」とする回答の割合は、令和5年度調査では就学前児童保護者が62.8%、小学5年生保護者が54.7%、中学2年生保護者が54.6%となっています。平成30年度調査と比較すると、就学前児童保護者は55.0%から7.8%の上昇、小学5年生保護者は横ばい、中学2年生保護者は57.4%から2.8%の減少となっています。

一方で、「あまりしやすくない」または「しやすくない」とする回答割合は、令和5年度調査では就学前児童保護者が19.9%、小学5年生保護者が23.8%、中学2年生保護者が18.8%となっており、「とてもしやすい」または「しやすい」とする回答割合と比較すると3分の1程度の結果となっています(図表3-7)。

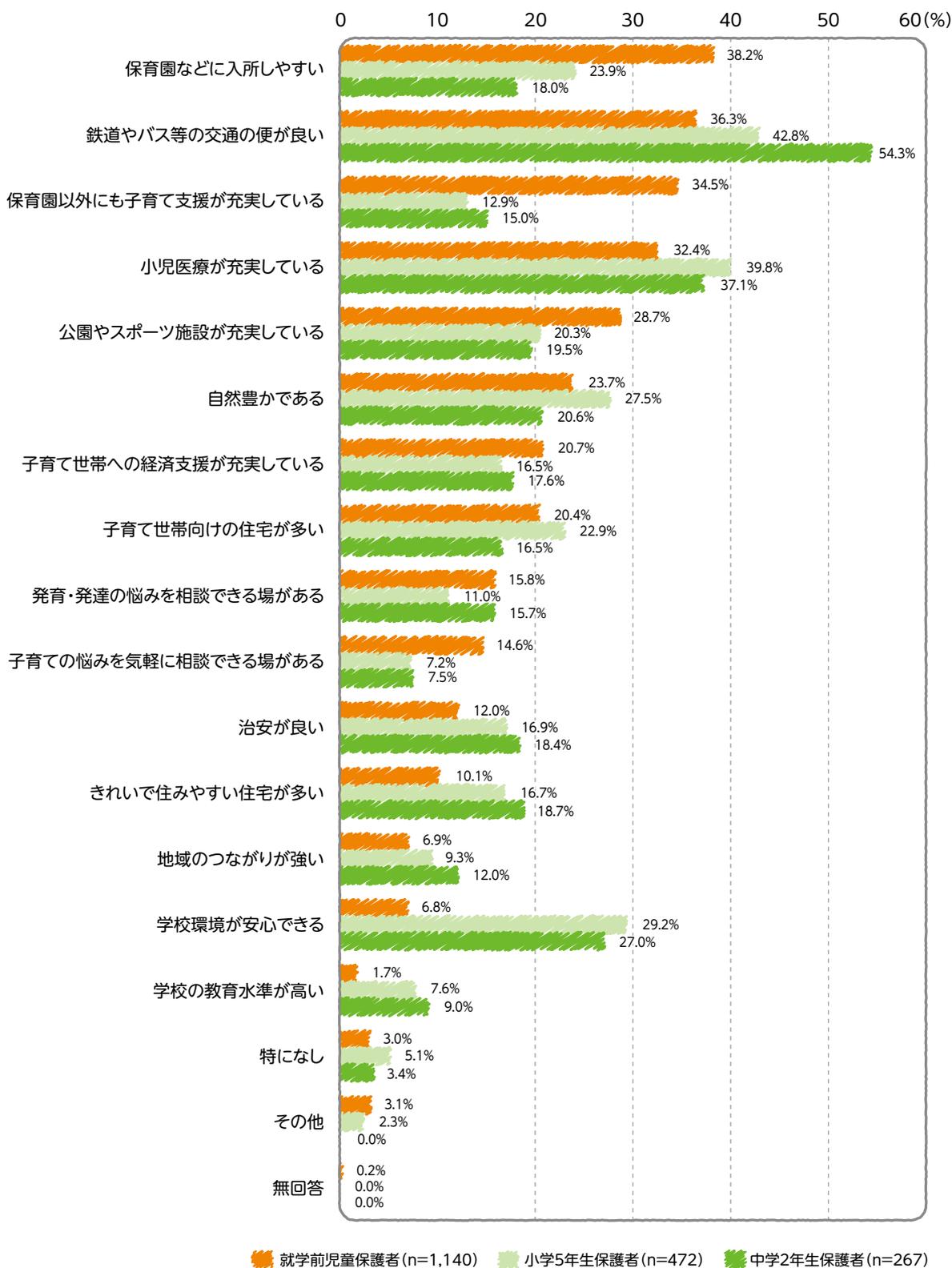
図表 3-7 松戸市は子育てがしやすいと思う保護者の割合



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（平成30年度・令和5年度）」

また、松戸市は子育てがしやすいと思う理由については、就学前児童保護者では「保育園などに入所しやすい」が38.2%で最も多く、次いで「鉄道やバス等の交通の便が良い」が36.3%、「保育園以外にも子育て支援が充実している」が34.5%となっています。小学5年生保護者では「鉄道やバス等の交通の便が良い」が42.8%で最も多く、次いで「小児医療が充実している」が39.8%、「学校環境が安心できる」が29.2%、中学2年生保護者では「鉄道やバス等の交通の便が良い」が54.3%で最も多く、次いで「小児医療が充実している」が37.1%、「学校環境が安心できる」が27.0%となっています(図表3-8) (松戸市は子育てがしやすいと思う理由については、p.152の図表5-41参照)。

図表 3-8 松戸市は子育てがしやすいと思う理由



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

注：松戸市は子育てが「とてもしやすい」または「しやすい」と回答した保護者が対象で該当する項目を全て選択（複数回答）

他方で、日本経済新聞社等が調査・公表している「共働き子育てしやすい街ランキング」では、本市は総合編において、2020年、2021年、2023年に第1位、2022年に第2位、2024年に第3位を獲得しており、本市の子ども・子育て支援は、民間からも継続的に高い評価を得ることができました(図表3-9)。

図表 3-9 「共働き子育てしやすい街ランキング」の推移 (2020年～2024年:総合編)

2020年			2021年		
順位	自治体名(都道府県名)	スコア	順位	自治体名(都道府県名)	スコア
1位	松戸市(千葉県)	74点	1位	松戸市(千葉県)	83点
2位	葛飾区(東京都)	72点	2位	宇都宮市(栃木県)	81点
2位	豊島区(東京都)	72点	3位	浦安市(千葉県)	78点
4位	大分市(大分県)	71点	3位	富山市(富山県)	78点
4位	新宿区(東京都)	71点	5位	厚木市(神奈川県)	76点
4位	福生市(東京都)	71点	5位	北九州市(福岡県)	76点
7位	板橋区(東京都)	70点	5位	福生市(東京都)	76点
7位	大和市(神奈川県)	70点	8位	青梅市(東京都)	74点
9位	青梅市(東京都)	69点	8位	大分市(大分県)	74点
9位	北九州市(福岡県)	69点	8位	堺市(大阪府)	74点

2022年		
順位	自治体名(都道府県名)	スコア
1位	豊島区(東京都)	83点
2位	松戸市(千葉県)	81点
3位	豊橋市(愛知県)	80点
4位	羽村市(東京都)	79点
5位	宇都宮市(栃木県)	78点
6位	奈良市(奈良県)	74点
6位	四日市市(三重県)	74点
8位	板橋区(東京都)	73点
9位	葛飾区(東京都)	72点
9位	北九州市(福岡県)	72点
9位	堺市(大阪府)	72点

2023年		
順位	自治体名(都道府県名)	スコア
1位	松戸市(千葉県)	84点
2位	宇都宮市(栃木県)	83点
3位	豊橋市(愛知県)	82点
4位	神戸市(兵庫県)	81点
5位	羽村市(東京都)	80点
6位	豊島区(東京都)	79点
7位	市川市(千葉県)	77点
8位	北九州市(福岡県)	76点
8位	仙台市(宮城県)	76点
8位	福島市(福島県)	76点

2024年		
順位	自治体名(都道府県名)	スコア
1位	神戸市(兵庫県)	82点
2位	宇都宮市(栃木県)	79点
3位	松戸市(千葉県)	77点
3位	板橋区(東京都)	77点
3位	豊島区(東京都)	77点
3位	福生市(東京都)	77点
7位	北九州市(福岡県)	75点
8位	札幌市(北海道)	73点
8位	静岡市(静岡県)	73点
8位	豊田市(愛知県)	73点
8位	豊橋市(愛知県)	73点

出典：日経クロスマン・日本経済新聞社「共働き子育てしやすい街ランキング」

